

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院
第3期中期目標期間（見込）
業務の実績に関する評価（意見）

令和6年8月

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

I 法人の概要

1 法人の現況

(1) 法人名称
地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地
岐阜県下呂市森2 2 1 1

(3) 設立年月日
平成22年4月1日

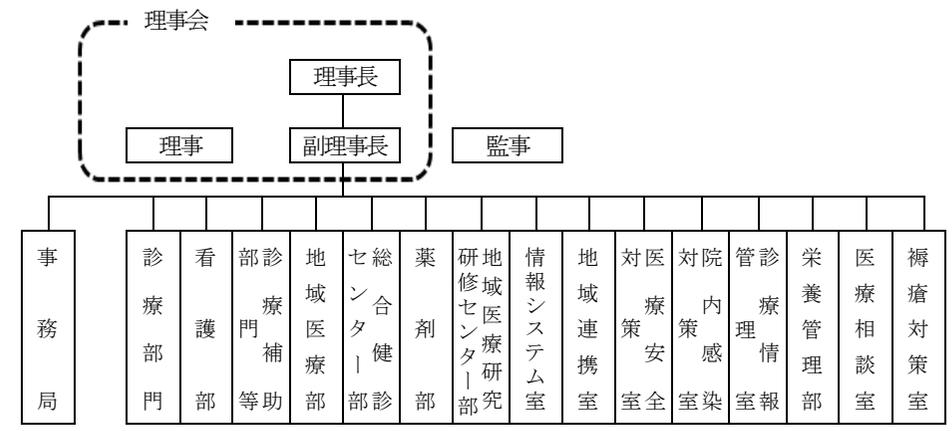
(4) 役員の状況 (令和6年4月1日現在)

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	大平 敏樹
副理事長	常勤	天岡 望
理事	常勤	西垣 和彦
理事	常勤	高野 朋治
理事	非常勤	大塚 正義
監事	非常勤	堀 雅博
監事	非常勤	井上 学

(5) 職員数(令和6年4月1日現在)

職種	常勤	非常勤	合計
医師	24名	6名	30名
看護師等	168名	49名	217名
コメディカル	58名	11名	69名
事務等	26名	46名	72名
合計	276名	112名	388名

(6) 組織図 (令和6年4月1日現在)



2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文
地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院 (以下「法人」という。) は、平成22年度の設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、飛騨圏域南部の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

平成27年度から令和元年度までの第2期中期目標期間においては、より質の高い医療サービスを提供するため、医師等医療従事者の確保の取組、多様な契約手法の導入等、地方独立行政法人制度の特徴を生かした病院経営に努めたものの、経常収支比率100%の達成は厳しい見通しとなった。

一方、医療を取り巻く環境は、少子高齢化が進行し、2025年には全ての団塊世代が75歳以上となることから、将来あるべき医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じて、地域における医療や介護を確保するため、県では、地域医療構想を策定し、医療機能の分化や地域の医療機関との連携を推進している。

このため、第3期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第2期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の高い病院運営に努め、飛騨圏域南部の中核病院として、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供や地域の医療機関との連携により、地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

平成26年5月に新築移転した新病院の機能を活用し、飛騨南部地域における中核病院として、下記の役割を担う。

- ・地域医療の教育・研究（地域医療研究研修センターの機能）
- ・へき地医療の提供と支援
- ・高度急性期医療の提供
- ・地域災害医療の提供
- ・終末期医療（入院・在宅）の提供
- ・医療従事者の確保
- ・地域医療機関等との連携

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地（平成26年5月1日から）

岐阜県下呂市森2211

(3) 沿革

年	月	概要
昭和28	7	岐阜県立下呂病院 開設
昭和35	5	名称変更 「岐阜県立下呂温泉病院」
平成26	5	下呂市森へ新築移転

(4) その他(令和6年4月1日現在)

主な役割及び機能	○ へき地中核病院 ○ へき地医療拠点病院 ○ 救急告示病院 ○ 病院群輪番制病院 ○ 臨床研修指定病院
診療科	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、腎臓内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、胸部外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科
許可病床数	一般病床 206床（一般：168床、療養：38床）
看護体制	7対1、10対1（地域包括ケア病棟及び回復期病棟については、13対1）
年間延べ患者数（R5実績）	入院 43,862名 外来 59,381名
建物面積	19,594㎡
理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。
基本方針	1. 病める人の権利を擁護し適切な医療を行います。 2. より質の高い医療の提供に努めます。 3. 患者・住民サービスの向上に努めます。 4. へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。 5. 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。 6. 健全な経営に努めます。

II 全体評価

○ 総評

【総合的な評定】

「 B（中期目標がおおむね達成されている） 」

【評定の区分】

段階	説 明
S	中期目標を大幅に上回っており、特筆すべき達成状況にある
A	中期目標が十分に達成されている
B	中期目標がおおむね達成されている
C	中期目標がやや達成されていない
D	中期目標が達成されていない

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

<特筆すべき事項>

今後の小児・産科医療の提供に関して開業医との連携も含めて検討いただきたい。

Ⅲ 項目別評価 —中項目ごとの検証結果の概要—

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組
【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 中期目標を大幅に下回っている	II 中期目標を下回っている	III おおむね中期目標どおり達成している	IV 中期目標を上回っている
診療事業	5			4	1
調査研究事業	2			2	
教育研修事業	2			1	1
地域支援事業	3			3	
災害時医療救護	3			2	1
合計	15			12	3

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

今後の小児・産科医療の提供に関して開業医との連携も含めて検討いただきたい。(項目番号05)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組
【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 中期目標を大幅に下回っている	II 中期目標を下回っている	III おおむね中期目標どおり達成している	IV 中期目標を上回っている
効率的な業務運営体制の確立	6			5	1
業務運営の見直しや効率化による収支改善	3			3	
合計	9			8	1

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）
【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 中期目標を大幅に下回っている	II 中期目標を下回っている	III おおむね中期目標どおり達成している	IV 中期目標を上回っている
財務内容の改善に関する事項	1			1	

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 中期目標を大幅に下回っている	II 中期目標を下回っている	III おおむね中期目標どおり達成している	IV 中期目標を上回っている
職員の勤務環境の向上	1			1	
県及び他の地方独立行政法人との連携	1			1	
施設・医療機器の整備	1			1	
内部統制の充実強化	1				1
法人が負担する債務の償還に関する事項	1			1	
合計	5			4	1